

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																					
秋田ヘアビューティカレッジ		平成13年4月1日	小野 緒永	〒 010-0001 (住所) 秋田県秋田市中通6丁目18-13 (電話) 018-833-2023																					
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人秋田ヘアビューティカレッジ		平成21年4月1日	鈴木 嘉彦	〒 010-0001 (住所) 秋田県秋田市中通6丁目18-13 (電話) 018-833-2023																					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																				
衛生	美容専門課程	美容科	平成14(2002)年度	-	令和 2(2020)年度																				
学科の目的	本校は、学校教育法及び美容師法に基づき、美容師並びに美容業に必要な知識と技術を習得させ、美容業界の向上と発展に寄与するとともに、地域社会に貢献し得る人材の養成を目的とする。																								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	美容師に必要な技術はもちろん、メイクやネイル、まつ毛エクステーション、エステ、パーソナルカラー、福祉美容まで、美容業界で求められるトータルビューティーのスキルや知識を習得することができます。																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 67 単位	27 単位	0 単位	40 単位	0 単位	0 単位																		
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率																					
80人	76人	0人	0%	7%																					
就職等の状況	■卒業者数(C) : 33 人 ■就職希望者数(D) : 33 人 ■就職者数(E) : 32 人 ■地元就職者数(F) : 13 人 ■就職率(E/D) : 97 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 41 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 97 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : 0 人 (令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 美容所、ネイルサロン、まつ毛エクステサロン																								
	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																								
第三者による学校評価																									
当該学科のホームページURL	https://www.hairbeauty-akita.com/																								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																								
	<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table>							総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間				
総授業時数	単位時間																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																								
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																								
うち必修授業時数	単位時間																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)																								
	<table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>67 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>1 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>1 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>1 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>							総単位数	67 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	1 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	1 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	1 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位				
総単位数	67 単位																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	1 単位																								
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																								
うち必修単位数	1 単位																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	1 単位																								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																								
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計		3人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																						
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																							
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																							
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																							
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																							
計		3人																							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数							3人																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国内外において常に多様化する美容の分野では、地域や社会の趨勢もふまえ発展できる人材の育成が必要であり、美容業界で活躍する企業等における専門家や有識者と連携して現場ニーズ及び社会動向を捉え、本校の教科課程に反映することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は校長及び校長が指名する教職員の他、企業等委員により構成され、教科課程の編成について協議する。委員会により提示された意見・情報・要請等は、職員会議で審議されたのち、校長の承認を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
小野 繕永	秋田ヘアビューティカレッジ	-	-
金子 正樹	秋田ヘアビューティカレッジ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	-
佐藤 理恵	秋田ヘアビューティカレッジ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	-
門田 大輔	秋田ヘアビューティカレッジ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	-
柴田 淳子	秋田ヘアビューティカレッジ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	-
明石 徹	秋田県美容生活衛生同業組合	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
佐々木 一真	株式会社リーディングアクター	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月29日 14:00～16:00

第2回 令和7年3月27日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

意見①「美容所・美容業界で即戦力となれる人材」を在学中に養成することができれば専門学校において意義がある。例えば、シャンプーやヘアカラーは、多くの美容店でアシスタントが初期段階に身につける。活用状況①・シャンプー実習(1学年で1回(3h)2学年で1回(3h)相モデル)・ヘアカラー実習(2学年で2日間(15h)カットウィッグ使用(3h)ブリーチ→ヘアマニキュア(12h)自由制作)・ディーキューブ様による特別授業を開催した。・リーディングアクター様によるクリエイティブセミナーを開催した。意見② サロンワークでは、毛髪(組織構造等)や薬剤の知識をもっと身につけてほしいと感じる。活用状況②・毛髪については主に保健と美容技術理論で学習。・薬剤については主に化粧品化学と美容技術理論で学習する。意見③ 即戦力の人材像や具体的な到達目標を設定する必要がある。活用状況③・美容実習においてカリキュラムマップを用いた習熟度管理を準備中。意見④ 和装着付けコース受講者の受講後の感想を聞きたい。活用状況④・受講者アンケートを実施した。意見⑤ 現場では顧客満足度を上げるために挨拶や声がけを重要視している。学校に在学中から指導できないか。活用状況⑤・新年度の登校初日より一定期間、玄関先で挨拶の声がけを実施する。・新年度初めに外部講師を招き、1・2学年合同で、社会人として必要となる「規律性」、「社会人基礎力」を学ぶ特別授業を実施する。・新年度より新聞の購読も開始する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美容分野に関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するため、美容業に直接的または間接的に関連した企業等や美容業界で活躍する技術者・有識者と連携し、学校内または学校外施設・店舗等において実施する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

美容分野に関する業界で必要となる実践的かつ専門的な技術・知識等の指導者を連携先とともに選定し、授業内容と評価方法を定める。授業は、実習・演習によるもののほか、あらかじめ打ち合わせしたテーマや内容に基づき適宜講義や実演も組み合わせて実施する。評価は、レポート提出による学修成果確認または指導担当者による理解度確認その他の方法により行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
美容総合技術	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	美容業界における最新の技術、知識、取り組み、動向などを学び、さらに美容所における実務経験を通じて、美容師としての実践能力を養う。	(株)briller (株)Oubi (株)RB advance (株)ピー・エイチ (株)リーディングアクター (連携する企業等の総数 12)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

美容業に関連した実務に関する知識、技術及び技能並びに、授業及び学生に対する指導力等の修得・向上のための研修等を、教職員研修規程に基づき計画的に行うとともに、教職員間での共有を図り、学生への教育及び指導に反映させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: モデルウィッグ講習 連携企業等: 株式会社レジーナ
期間: 令和6年4月12日(金) 対象: 教員
内容: モデルウィッグができるまでの課程・取り扱い方の講習、ウィッグの毛髪植え込み体験

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 即戦力養成講習 連携企業等: 東北地区理容美容学校連絡協議会
期間: 令和6年8月7日・8月27日～28日・11月12日～13日 対象: 教員
内容: ハンドマッサージ講習・頭部のセット技術向上の為の講習

研修名: 認知症サポーター養成講座 連携企業等: 株式会社グッドラックプロデュース
期間: 令和6年9月30日(月) 対象: 教員
内容: 認知症サポーターの養成

研修名: 東北地区理容美容学校教職員研修会 連携企業等: 東北地区理容美容学校連絡協議会
期間: 令和6年9月26日(木)から9月27日(金) 対象: 教員
内容: 美容教育の充実を図る為の講義、講習

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: モデルウィッグ講習 連携企業等: 株式会社レジーナ
期間: 令和7年4月11日(金) 対象: 教員
内容: モデルウィッグができるまでの課程・取り扱い方の講習、ウィッグの毛髪植え込み体験

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 即戦力養成講習 連携企業等: 東北地区理容美容学校連絡協議会
期間: 令和7年6月3日～4日・8月26日～27日・9月30日 対象: 教員
内容: 接客マナー向上の為の講習・頭部のセット技術向上の為の講習

研修名: 認知症サポーター養成講座 連携企業等: 株式会社グッドラックプロデュース
期間: 令和7年6月30日(月) 対象: 教員
内容: 認知症サポーターの養成

研修名: 東北地区理容美容学校教職員研修会 連携企業等: 東北地区理容美容学校連絡協議会
期間: 令和7年9月25日(木)から9月26日(金) 対象: 教員
内容: 美容教育の充実を図る為の講義、講習

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

就職先企業、実習先、業界団体等美容分野における業界関係者をはじめ、卒業生、保護者等の学校関係者による委員会は、学校の自己評価結果について幅広く評価し、校長に提言する。提言された結果は、学校運営及び教育活動等への改善に活かしていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1 教育理念、目的、育成人材像

・特に意見なし。

2 学校運営

・組織図はあるが、具体的な業務内容と役割分担を可視化してはどうか。

3 教育活動

・規律や思いやりについて考えさせる指導があってもよい。

・ネイリストを目指しているにもかかわらずプロのネイルの仕事を見たことがないと言っている学生がいる。そのような学生に対してネイルサロン実習を取り入れてはどうか。

4 学修成果

・卒業後に美容業界を離れていく者の数を把握しているか。

5 学生支援

・退学率低減のために入学時の面接において「本校を不合格であった場合にはどうしますか」という設問を取り入れてはどうか。入学前から本気度をはかることができるのではないか。

・保護者も一緒に面接(親子面接)の実施を検討してはどうか。

6 教育環境

・特に意見なし。

7 学生の募集と受け入れ

・美容を目指すきっかけを探ることは大事。

8 財務

・財務基盤を安定させるひとつの方策として、入学定員を増やしてはどうか。

9 法令等の遵守

・特に問題はなし。

10 社会貢献

・ブラウブリッツ秋田のネイルボランティアに参加した方から高評価を得ている。

・グループのメリットを活用して介護施設や保育施設でボランティア活動を行ってはどうか。学生にとっては経験するだけでも有意義である。

・ダンス関係者への積極的な協力も有効。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
藤谷 大和	有限会社ディーキューブ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
沼田 直子	株式会社GENIE	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤 敏雄	潟上市議会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
加藤 直樹	株式会社ビー・エイチ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.hairbeauty-akita.com/guide/info-page/>

公表時期: 5月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」及び学校評価に基づいて、本校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供し、企業等の学校関係者における理解と関心を推進することで連携・協力を図り、本校の目的の実現や総合的な改善を促進する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の特色、沿革、アクセス(所在地、連絡先)
(2) 各学科等の教育	定員、学生数、カリキュラム、卒業認定・学位授与の方針、資格
(3) 教職員	教職員の概要、実務経験のある教員等による教科課目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	美容師になるために
(5) 様々な教育活動・教育環境	スクールライフ
(6) 学生の生活支援	特待生の優遇措置、学費サポート
(7) 学生納付金・修学支援	アドミッション・ポリシー、学納金(項目、金額、期日)
(8) 学校の財務	貸借対照表、収支計算書、財産目録、監事監査報告書
(9) 学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価委員会報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.hairbeauty-akita.com/guide/info-page/>

公表時期: 5月

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	美容師法を中心とした美容師の業務に係る衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度	2通	30	1	○			○		○		
2	○			衛生管理	公衆衛生概説、感染症、環境衛生、衛生管理技術	1・2通	90	3	○			○			○	
3	○			保健	人体の構造及び機能、皮膚及び皮膚付属器官の構造及び機能、皮膚及び皮膚付属器官の保健衛生、皮膚及び皮膚付属器官の疾患	1・2通	90	3	○			○			○	
4	○			香粧品化学	香粧品概論、香粧品用原料、基礎香粧品、メイクアップ用香粧品、頭皮・毛髪用香粧品、芳香製品と特殊香粧品	1・2通	60	2	○			○			○	
5	○			文化論	美容文化史（日本の美容業の歴史、ファッション文化史）、服飾（礼装の種類）	1・2通	60	2	○			○			○	
6	○			美容技術理論	美容で使用する器具、基礎技術、頭部、顔部及び頸部技術、特殊技術、和装技術、美容デザイン	1・2通	150	5	○			○		○		
7	○			運営管理	経営管理、労務管理、接客	2通	30	1	○			○			○	
8	○			美容実習	器具の取扱実習、基礎技術実習、頭部、顔部及び頸部技術実習、特殊技術実習、和装技術実習、総合実習	1・2通	900	30			○	○		○		
9	○			外国語	英語（コミュニケーション・ツールとして英語を活用、サロンワークで実践できる英語を身に付ける）	1通	30	1	○			○			○	
10	○			社会福祉	社会保障に関する基礎的な知識、社会保障の3分野、社会福祉の制度	1通	30	1	○			○			○	
11	○			ビジネスマナー	社会人としての基本、正しい動作、言葉づかい、接客の基礎、電話対応の基礎、一般常識、各種マナー	2通	30	1	○			○		○		
12	○			芸術	ヘアイラストレーション、ファッションイラストレーション、トレーストレーニング	1通	30	1		○		○			○	

13	○	エステティック技術	化粧品や機器、手などさまざまな方法を使ったマッサージやパック。認定エステティシャン理論、認定エステティシャン技術	1通	60	2			○	○	○		
14	○	美容カウンセリング	美容の仕事において専門的コミュニケーション能力として求められるカウンセリングやコンサルティング方法論	1通	60	2	○		○	○			
15	○	まつ毛エクステンション	より高度なまつ毛エクステンションについて目的、種類、特徴、技術上の注意、使用される主な薬剤や機器の使用法や使用上の注意を身に付ける	1通	30	1			○	○		○	
16	○	美容師国家試験対策	美容師国家試験の筆記試験課目の新たな課目を含めた受験対策を徹底し、美容師国家試験の筆記試験合格を確実にする	2通	60	2	○		○	○			
17	○	ネイル	ネイルケア、ネイルアートに関する基本的な技術及び知識の修得。サロンワークでジェルネイルを施術するために必要な知識と技術の修得。	1通	90	3			○	○	○		
18	○	メイクアップ	ベーシックメイクアップからステップアップした応用テクニック	1通	90	3			○	○	○		
19	○	美容総合技術	美容業界における最新の技術、知識、取り組み、動向などを学び、さらに美容所における実務経験を通じて、美容師としての実践能力を養う。	2通	90	3			○	○	○	○	
合計					19 科目			67 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。		1学年の学期区分	3期
履修方法： 本校の定める教科課目をシラバスに基づき履修する		1学期の授業期間	12週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。